区（自治会）に加入しましょう
～寄り添い　支え合い～

区（自治会）は、同じ地域に住む人々が協力し、より良い地域社会をつくるために組織された任意の団体です。八街市には39の区があり、それぞれの地域で住民同士が親睦を深めながら住みやすい地域づくりを行っています。

昨年の台風15号・19号および10月25日大雨の災害の際には、区（自治会）による避難所の開設や給水活動、倒木処理、携帯電話の充電などが行われ、区（自治会）を通じた住民同士の支え合いにより、地域の安全・安心な暮らしを守る取り組みが行われました。

日頃から同じ地域に住む者同士、顔が見える関係性を築くことは、いざという時の支えになります。また、少子高齢化・人口減少が進む中で、子育てや高齢者の暮らしに関する課題に対して、地域で支え合い対応していく大切さも問われています。

区（自治会）に加入し、地域とのつながりを築き、安全・安心な暮らしを地域でつくっていきませんか。

区（自治会）の主な取り組み

区（自治会）では、次のような住民同士による支え合いの活動や親睦を深める行事など、さまざまな取り組みが行われています。
※各取り組みについては、行っていない区（自治会）があります。

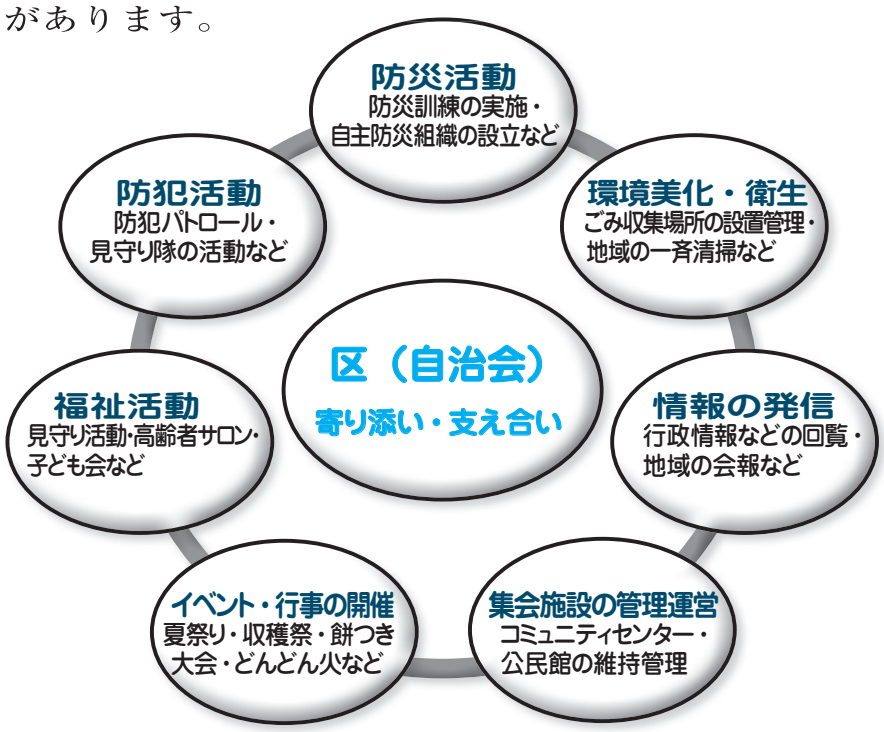

区（自治会）に加入し、こうした取り組みを通じて、交流を深めながら支え合って暮らしましょう。

区（自治会）への加入を希望される方は、お住まいの地域の区（自治会）の役員へご相談ください。相談先が不明の場合は、市民協働推進課までお問い合わせください。

各区の位置

問八街市区長会事務局（市民協働推進課）
☎３１２－１１４０

八街市総合計画２０１５後期基本計画を策定しました

市では、総合計画２０１５基本構想で定められた将来都市像「ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまた」を実現するため、２０２０年度（令和２年度）から２０２４年度（令和６年度）までの５年間で展開すべき施策を具体的にとりまとめた後期基本計画を策定しました。

計画書は、市ホームページのほか、市役所公文書公開コーナー、図書館でご覧いただけます。

問企画政策課
☎４４３－１１１４

マイナンバーカードでマイナポイントが最大５０００円分もらえます

マイナポイントとは

一定額を民間キャッシュレス決済事業者へ前払いなどした方に、国がマイナポイント（最大５０００円分）を付与します。

マイナポイントは、選択したキャッシュレス決済サービスでのお買い物に利用できます。

利用方法

①マイナンバーカードを申請して、取得します。
②マイナポイントを予約します。（マイキーＩＤの設定）
③７月からマイナポイントの申し込みを開始します。

マイナンバーカードの申請はお早めに

マイナンバーカードは申請から交付まで通常でも１カ月程度かかります。マイナポイントの利用時期が近づくと交付申請が増加することで交付までさらに多くの時間を要することが見込まれることから、申請はお早めにお願いします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページのＱＲコード

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）
☎０１２０－９５－０１７８
平日
午前９時30分～午後８時
土曜・日曜日、祝日
午前９時30分～午後５時30分

マイナポイントの利用に関する問い合わせ先
商工観光課
☎４４３－１４０５

マイナンバーカードに関する問い合わせ先
市民課
☎４４３－１１２０

この記事に関する問い合わせ先
企画政策課
☎４４３－１１１４